

## 特定非営利活動法人 MOVE 令和6年度事業計画

### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、知識の普及啓発事業、団体活動等支援事業、指導者養成事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### ① 子どもの健全育成、社会教育及び福祉に関するイベントの企画開催事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施するためイベントの企画開催事業を下記の日程で企画する。

・令和6年11月9日(土) 淑徳大学教授 鈴木 敏彦氏 講演会

テーマ「障害者虐待防止法について(未定)」開催予定。

(イ) 実施場所 当法人施設内(福森事業所 2階多目的室)

(ウ) 受講対象 職員及び利用者とその保護者

#### ② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する知識の普及啓発事業として、児童発達支援事業の家族支援の一環で親子通園対象にペアレント・トレーニング全5回を開催していく。また定例の就学説明会(6月11日)、就園に関する説明会(8月)を企画。

(イ) 実施場所 こどもセンターひかりの子、人数が多い場合は福森事業所で行う。

(ウ) こどもセンターひかりの子利用児の家族

③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

(ア) 事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場合に会場を提供する方法について詳細な規定等を協議していく必要がある。

(イ) 実施日時 提供に際して対応する職員がいる日

(ウ) 実施場所 福森事業所 2階 多目的室

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 未定

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 未定

(オ) 収益

未定

④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業を実施する。

(イ) 実施日時 未定

(ウ) 実施場所 未定

⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）

「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護を提供することにより、対象者が地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供する。

ヘルパー不足がこれまで以上に深刻な問題になっているが常勤兼務者 5 名と非常勤兼務者 2 名で希望の支援を調整してサービス提供していく。

本年 10 月に居宅介護・行動援護の指定更新を控えている。

求人をハローワーク、タウンワーク、ジョブメドレー、カイゴジョブで継続していく。

(イ) 実施日時

通年（毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く 7 時～22 時 00 分）

活動日数 297 日

（ウ）実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

（エ）受益対象者の範囲及び人員

介護給付費支給決定者 居宅介護 28 名

行動援護 20 名

移動支援 67 名

（オ）収益予想額

居宅介護 2,080,000 円

行動援護 2,690,000 円

移動支援 4,810,000 円

（Ⅱ）就労移行支援事業

「ジョブステーション」

（ア）事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着（6 ヶ月）のための支援を行う。

今年度は就労定着支援 3 割以上 4 割未満にワンランク成績が下がる。

定員 20 人のところ 14～15 人を維持。現在、様々な営業活動に取り組んでいるが新規利用を増やしていくことが課題。

建物が古くなり災害時の被災の心配がある。各自にヘルメットを準備してあり、揺れがあったらすぐに避難することを申し合わせている。（食料・水・簡易トイレ等についてはステージに保管している）現在新たな拠点を検討中。移転の場合に必要な契約費、修繕費、備品費を予算に計上している。

IT 導入補助金申請。6 月下旬に結果が出る。パソコン入力作業（PC10 台）を計画している。

（イ）実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

活動日数 250 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

（ウ）実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

（エ）受益対象者の範囲及び人数 定員 20 名 契約者 14 名

(オ) 収益予想額

給付費

33,000,000 円

職業支援収入(企業より)

5,678,000 円(B型、生活介護分 4,128,000 円含む)

(Ⅲ) 多機能事業所(就労継続支援 B 型事業・生活介護事業)

「ステージ」

(ア) 事業内容

(就労継続支援 B 型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う。

本年 4 月に特別支援学校卒業生 1 名(知的障害、自閉症)が利用開始。

平均工賃は月 2 万円以上で算定。ワンランク上昇。(依然、ジョブステーションの工賃収入をもらい受けている状態。)

令和 5 年度 4 月の加算届で、報酬区分の過誤請求が発覚し 3 年分約 1,800 万円の返還金を想定したが、一宮市との話し合いの結果約 600 万円を 5 年間かけて返済することになる。

IT 導入補助金申請実施。6 月下旬に結果が出る。パソコン入力作業(PC5 台)を計画している。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

令和 5 年度に入り 7 人の職員(常勤 2 人、非常勤 5 人)が退職。新たに 6 人採用した(常勤 1 人、非常勤 5 人)。

令和 5 年度 4 月の加算届で、報酬区分の過誤請求が発覚し 3 年分約 1,800 万円の返還金を想定したが、一宮市との話し合いの結果約 600 万円を 5 年間かけて返済することになる。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 250日

営業時間：午前8時30分から午後5時30分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者	定員	B型	20名	生活介護	9名
	契約者	B型	19名	生活介護	12名

(オ) 収益予想額

就労継続B型	33,819,000円	職業支援収入	4,128,000円
生活介護	60,871,000円		

## ⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

(I) 特定相談支援事業

「ピース」

「こどもセンターひかりの子」 障害児利用計画に特化しているため稀の利用

(ア) 事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

地域拠点事業の登録をした。今後は緊急時の対応にも応じていく事業所となる。

4月から相談支援専門員1人補充。それにより一宮市から3,600,000円の補助金が出るが、6月に非常勤職員1名退職予定。早期の補充が必要となる。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 250日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所

「ピース」当法人施設内（一宮市大和町福森）

「こどもセンターひかりの子」当法人施設内（一宮市大和町荊安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者

「ピース」 173件

「こどもセンターひかりの子」 0件

(オ) 収益予想額

「ピース」 9,150,000 円

「こどもセンターひかりの子」 0 円

⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

(ア) 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行う。

ステージ非常勤職員 山田を4月から常勤登用しピースへ配置。

基幹相談支援センターへの出向職員が今年度末に退職を希望している。委託相談員1名欠員となるため補充が要される。昨年適応障害となった職員は現在ステージで非常勤職員として勤務を調整しながら業務に当たっている。相談員としての業務には戻らない意向。

基幹相談支援センターには各法人から経験の少ない相談支援専門が配置される状況が強まり支援の質の向上が図れないことを理由に今年度より資格要件が厳しくなった。

(イ) 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く9時～17時00分）

営業日数 250日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市音羽・ききょう会館）

(エ) 受益予定額

20,020,000 円（委託料 消費税含む）

⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(I) 児童発達支援事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施する。

非常勤職員2人採用。

昨年度から年齢ごとのクラス編成を変更し、希望者を受け入れやすい体制で異年齢でも発達段階に合わせたクラス設定をしたことにより受け入れ態勢に柔

軟性が出て利用者を増やすことができた。4月の段階で受け入れ可能人数を超える状況となり待機を依頼される希望者が出ている。

今後、安定的な運営を維持するために、児童発達支援センター及び市内保健センターとの連携を密にしていくことが不可欠となるため、積極的に地域の会議に参加していき、ひかりの子の状況を発信していく。

今年度より個別的なサポートによる加算が数種増えたことにより、綿密なサービス計画と実施、加算請求を厳正に行う必要がある。

(イ) 実施日時

通年（土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日 9 時 30～13 時 30 分）

活動日数 250 日

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荊安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

介護給付費支給決定者 幼児（未就学児） 定員 10 名 契約数 56 名

(オ) 収益予想額

障害児通所事業給付金

42,240,000 円

⑥-2 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

A. 「ピース」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

職員配置を工夫して、機能強化型Ⅲの加算算定をとれるようにした。精神障害研修加算も併せて1人当たり135単位の増収が見込まれる。また、地域拠点事業への登録した。今後は緊急時の対応にも応じていく事業所となる。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 250 日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 21 名

(オ) 収益予想額

1,250,000 円

B. 「こどもセンター ひかりの子」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

ひかりの子の障害児相談は慢性的な赤字が続いている。今後、利用者を増やしていく必要があるが、障害児相談は全件訪問することが義務付けされており、このことが業務を圧迫している。

地域拠点事業の登録をした。今後は緊急時の対応にも応じていく事業所となる。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 250 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荊安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 138 名

(オ) 収益予想額

5,900,000 円